

## 平成20年度事業報告

わが国経済は、世界経済の減速を受けて、景気の先行き不透明感が強まるとともに、企業業績の悪化や雇用不安等による消費の低下など、社会経済情勢は極めて厳しい状況にあります。

こうした中、事業団の平成20年度の事業運営は、一般会計における環境分析事業では、積極的な受注活動により前年度に比べ受託量は大幅に増加しましたが、価格競争の激化による低価格化の影響が強くてため赤字となりました。環境調査事業では、環境アセスメント等の受注が減少する中で厳しい経営状況が続いていますが、大型の新規物件を受注したこと等により黒字に転化しました。

審査登録事業では、景気の悪化により建設業、製造業などで「認証取下げ件数」が増加するなかで、サービス業での新規顧客の獲得や審査要員の効率的な運用に努めた結果、前年度と同様、黒字を確保することができました。

最終処分場事業では、各企業から発生する埋立廃棄物量は減少傾向にあるものの、建設工事に伴い発生する一過性の産業廃棄物の受け入れが増加したことにより、経常利益が大幅に増加しました。

一方、特別会計の溶融処理事業では、処理コストの削減に取り組んだことにより一定の成果を得ましたが、施設の磨耗による補修等費用の増嵩により、大幅な赤字となりました。

また、新最終処分場の整備については、平成21年1月27日付けで三重県知事の廃棄物処理施設設置許可を取得するとともに、平成21年3月31日付けで国の「産業廃棄物モデル的整備事業補助金」の交付の内示を受けました。

これらの結果、経常利益では、一般会計は当初の3億8百万円の黒字見込みから7億46百万円の黒字へと大幅な増益となり、特別会計は当初の4億14百万円の赤字見込みから7億8百万円の赤字へと大幅な減益となりましたが、事業団全体では、当初の1億6百万円の赤字見込みから38百万円の黒字となりました。

なお、特別会計の溶融処理事業では、経常損益が大幅な赤字（5億75百万円）となったことから、一般会計から5億80百万円の繰出しを行って収支相償を図りました。

平成20年度の各部門の主要事業等の概要は、以下のとおりです。

参考（経常利益ベースでの動向）

（単位：百万円）

	事業部門名	平成20年度予算			平成20年度決算			備 考
		売上高	売上原価	経常利益	売上高	売上原価	経常利益	
一般 会計	環境分析	525	496	3	558	564	△34	料金の低価格による売上高の伸び悩み
	環境調査	155	146	1	158	147	9	大型物件の受注
	審査登録	269	227	28	251	211	28	認証取下げによる売上高の減少／経費の節減
	最終処分	1,117	794	268	1,737	935	736	一過性の廃棄物の受入の増加
	その他	0	0	6	0	0	6	(受取利息)
	合計	2,068	1,665	308	2,706	1,857	746	
特別 会計	熔融処理	2,539	2,806	△304	2,350	2,902	△575	補修費用等の増嵩
	新最終処分場	0	93	△111	0	126	△133	
	合計	2,539	2,899	△414	2,350	3,029	△708	
事業団全体		4,607	4,564	△106	5,057	4,887	38	

（注）百万円未満を切り捨てて表示していますので合計数値と一致しない場合があります。

## I. 調査部門

### 1 環境分析事業

環境分析事業は、民間企業との激しい競争により依然として市場の低価格化が続く中で、積極的な受注活動を展開し、登録検査機関業務としての水道水質検査や温泉分析等に積極的に取り組み受託件数の増大を図りました。

また、精度管理の充実に努めるとともに、顧客サービスの維持向上に積極的に取り組みました。

#### （1）水道法関連

##### ① 水道水質検査

県民の水道水質の安全と衛生確保に向けて、緊急事態対応としての24時間検査連絡体制を維持し、水道法に定める水質基準項目並びに水質管理目標設定項目等の検査を表1のとおり実施しました。

積極的な受注活動により前年度に比べて1,126件増加しました。

表1 水道水質検査実施状況（単位：件）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
水道水質検査依頼件数	6,423	5,959	7,085

## ② 簡易専用水道施設検査

簡易専用水道施設検査を表2のとおり実施しました。民間機関からの参入もあり前年度に比べ76件減少しました。

表2 簡易専用水道施設検査実施状況 (単位：件)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
簡易専用水道施設検査数	1,282	1,331	1,255

## (2) 温泉分析

温泉法改正に伴う温泉成分の定期分析及び可燃性ガスの濃度測定が義務化されたことにより、今年度新たに102件の受注を得ました。

## (3) その他の分析測定

公共事業に伴う海域・河川の水質分析、下水道等の放流水検査をはじめとして、環境にかかる多様な分析測定を表3のとおり実施しました。

受託件数は前年度と比較すると総受託件数は概ね2倍の増加となりました。特に、大手水処理メンテナンス会社から新規に受注した浄化槽放流水分析(5,783件)、既存顧客からの工場排水分析(1,038件)、及び公共水域河川等の水質分析(2,097件)が大幅に増加しました。

表3 分析測定実施状況 (単位：件)

分析測定対象	平成18年度	平成19年度	平成20年度
排水	2,495	2,699	3,737
浄化槽放流水	0	0	5,783
河川等水質	3,841	4,512	6,609
残留農薬	88	123	95
ダイオキシン類	242	312	283
ばい煙等大気質	576	496	760
悪臭	195	155	203
廃棄物試験	1,043	962	818
土壌・底質	672	583	629
騒音・振動	213	172	129
その他	1,391	1,557	1,326
合計	10,756	11,571	20,372

#### (4) その他

分析測定に係る更なる品質の向上と精度管理の充実に向けて I S O 9 0 0 1 の適正運用を図るとともに、厚生労働省や（社）日本環境測定分析協会等公的機関が主催する 13 の外部精度管理に参加し、分析精度並びに分析技術の検証を実施しました。

## 2 環境調査事業

環境調査事業は、環境アセスメントの対象となる大型の開発行為は少ない状況にありますが、地球温暖化防止対策型の風力発電施設設置に係る業務等の新規調査を受注しました。また、既存顧客を中心とした環境モニタリング業務に加えて、自然環境調査業務や I S O 関連の研修業務を積極的に実施しました。

#### (1) 環境アセスメント等

環境アセスメント（環境影響評価）につきましては、継続業務と併せて 3 件の業務を実施しました。

また、環境調査等につきましては、三重県自然環境保全条例で定められている希少動植物調査等の業務を表 4 のとおり実施しました。

表 4 業務別実施状況 (単位：件)

業務	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
環境アセスメント	2	2	3
希少動植物調査	5	6	4
環境現況調査ほか	2 2	2 4	2 8

#### (2) 環境モニタリング

環境モニタリングにつきましては、個々の環境アセスメントで事後調査を行うこととした調査項目等について表 5 のとおり実施しました。

表 5 実施状況 (単位：件)

業務	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
環境モニタリング	1 2	9	1 3

#### (3) 一般廃棄物処理に係るコンサルティング

市町のごみ処理基本計画策定業務等を表 6 のとおり実施しました。

表 6 業務別実施状況 (単位：件)

業務	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
施工管理業務	3	3	1
基本計画策定業務ほか	6	2	4

#### (4) ISO研修等

ISO内部監査員養成セミナー等の研修事業について、ISO審査員等を対象にしたCPD(継続的な専門能力開発)研修の充実を図りながら表7のとおり実施しました。

表7 研修別受講者数 (単位：人)

業務	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ISO研修(14001)	183	181	172
ISO研修(9001)	81	66	70
CPD研修等	—	26	106

## II. 審査部門

### 国際規格審査登録事業

国際規格審査登録センターの認証件数は、平成21年3月31日現在、環境マネジメントシステム(ISO14001)が259件、品質マネジメントシステム(ISO9001)が213件で、平成19年度末に比べ15件の減少となりました。これは、平成20年度下期から始まった急激な景気悪化に伴い認証の取下げ件数が増加したこと、認証料金の価格競争により新規物件の獲得が増えなかったこと、及び、既認証事業者が他機関へ認証を移転したことなどに起因して審査件数が減少しました。

審査実施件数を表8に示しました。

表8 審査実施状況 (単位：件)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	環境	品質	環境	品質	環境	品質
新規	24	14	15	22	17	15
サーベイランス	150	145	176	143	176	135
更新	76	59	79	59	63	58
計	250	218	270	224	256	208
合計	468		494		464	

#### (1) 公平性及び独立性の確保、力量の向上

財団法人日本適合性認定協会(JAB)の認定基準に基づきISCマネジメントシステムの有効性を高め、社会のISO認証制度への信頼性を確実にするために、認証機関としての公平性、独立性の確保、及び顧客満足度を向上させるための活動に取り組むとともに、認証業務に携わる要員の力量向上のため各種の研修会を実施しました。

また、認証事業者からのニーズを考慮して、環境マネジメントシステムと品質マネジメントシステムの統合システムについての新たな「統合審査」、並びに同じ業務内容を行う多数のサイトを認証範囲にもつ事業者への「多数サイト審査」を開発し、サービス提供を開始しました。

## (2) 業務の効率化

サービス業での新規顧客獲得のための情報収集や受注活動に注力しましたが、新規顧客獲得件数は、建設業、製造業などにおいて増加した「認証取下げ件数」に及ばず、前年度を上回る売上げは達成できませんでしたが、内部審査要員の稼働率を上げるなど効率的な運用による経費の節減を図ったことにより、前年度と同様の黒字を確保することができました。

# Ⅲ. 廃棄物管理部門

## 1 最終処分場事業

平成20年度は社会経済の急速な悪化により、各企業の製造工程から発生する埋立廃棄物量は減少傾向にあるものの、当処分場は三重県北勢地域における唯一の管理型最終処分場であり、近隣地域の公共や企業の建設工事等に伴い発生する一過性産業廃棄物の受入れによって前年度と比較して大幅に受託量が増加しました。

### (1) 三田最終処分場

平成20年度は当初の予定量(10万3千トン)を大幅に超過した16万4千トンを受入れ、開設当初(平成17年8月)から平成20年度末までの累計で約60万7千トンとなり、総埋立計画量(75万トン)の約80%を埋立てました。これにより、平成20年3月末の残存容量は12万6千 $m^3$ となりました。

受託量を表9に示しました。

表9 受託量 (単位：千トン)

施設	平成18年度	平成19年度	平成20年度
三田最終処分場	258	106	164

\*平成18年度の受託量は、フェロシルトを多量に受入れた結果です。

当処分場は海に面し、季節風等が強くあたる場所であることから、減容化施設への圧縮成型や飛散防止ネットの設置により、比重の軽い廃プラスチック類の飛散防止をするとともに、排水処理施設の適正な管理により公害防止協定に定めた放流水の管理を行い

ました。

また、埋立処分実績や処理放流水・周辺海域の水質検査結果を地元自治会に報告するとともに、ホームページに掲載し、広く事業の安全性のアピールを行い、地域住民の方々との良好な信頼関係に努めました。

## (2) 小山最終処分場

平成18年8月末に埋立ては終了していますが、地域自治会と締結している環境保全協定書に定めた浸出水処理施設からの放流水水質の管理基準を遵守するとともに、埋立完了部分への覆土や植栽林の養生を行いました。

## 2 溶融処理事業（廃棄物処理センター）

市町等からの廃棄物搬入量は、景気の影響もほとんどなく、ほぼ前年度並みでしたが、企業からの廃棄物搬入量は景気の影響等により大幅に減少しました。

平成20年度も前年度に引続き、燃料の灯油価格の上昇により、処理コストが上昇しました。

また、操業開始後6年余を経過して、腐食による損耗等が進行し、安全かつ安定な操業を確保するための補修等費用が大幅に増加しました。

一方、溶融スラグの全量活用や溶融飛灰からの重金属回収（山元還元）により、循環型社会構築に大きく寄与しました。

### (1) 平成20年度廃棄物受入量

平成20年度の廃棄物の受入量は表10のとおり、市町等から44,417トン、企業から6,797トンの合計51,214トンでした。平成19年度と比較すると市町等からの廃棄物搬入量のうち焼却残渣はほぼ横ばいでしたが、下水汚泥は512t（21%）減少しました。企業系の産業廃棄物については景気の影響もあり2,376トン（26%）減少しました。

表10 廃棄物受託量

(単位：トン)

区分	分類	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市町等 廃棄物	焼却残渣	44,089	42,676	42,448
	下水汚泥	2,444	2,481	1,969
	小計	46,533	45,157	44,417
企業系廃棄物	燃え殻、廃プラ等	9,498	9,173	6,797
合計		56,031	54,331	51,214

## (2) 経費削減への取組み

平成20年度の灯油平均購入単価は、70.4円/ℓと平成19年度と比べて6円/ℓの上昇でしたが、処理コスト上昇の大きな要因となっているため、(株)クボタと「コスト削減プロジェクト」を立上げ、処理コスト削減に関する検討を進め、代替燃料の投入等により、平成20年度下期においては、灯油購入費用の約5%に当たる約4,300万円程度を削減することができました。

## (3) 補修等費用の上昇

溶融処理施設は、平成14年12月の施設の操業開始から6年余を経て、腐食による損耗等が各所でみられるようになり、年間の補修等費用は平成19年度の4億570万円に比べて7億6,500万円と大幅に増加(89%)しました。

このため、必要な補修等を適確に実施し、安全で安定した稼働を行っていくため、その費用負担のあり方について市町運営協議会において協議を行っています。

## (4) 循環型社会構築への取組み

溶融スラグは、コンクリート二次製品業者等により細骨材やサンドクッション材として利用されており、三重県の認定リサイクル製品として公共工事等において、全量使用されています。

溶融スラグの全量再利用と溶融飛灰からの重金属回収(山元還元)により、循環型社会の構築に大きく寄与しました。

## (5) 地域との協調

溶融処理事業について、引続き周辺自治会と締結した環境保全協定等を遵守すべく、地域連絡協議会や安全管理委員会等を開催し、廃棄物受入量及び施設稼働状況、周辺環境調査結果、排ガス測定結果等について報告し、相互理解に努めました。

また、これらのデータはホームページに掲載し、情報公開に努めました。

## 3 新最終処分場事業

新最終処分場については、平成19年度に引続き詳細設計を行うほか建設工事費の積算を行いました。

これを基に、廃棄物処理法や農地法などの関係法令手続を進め、平成20年11月28日付けで東海農政局から農地転用事前審査の申出について、転用の目的及び候補地の選定が適当である旨の内示を受けたほか、平成21年1月27日付けで三重県知事の廃棄物処理施設設置許可を取得しました。

なお、施設整備に要する資金については、国の「産業廃棄物モデル的整備事業補助金」

を受けるために環境省に整備計画書を提出し、平成21年3月31日付けで平成21年度事業費に係る補助金の交付の内示を受けました。また、県補助金についても平成21年度県当初予算に計上されました。

#### IV. 総務部門

##### (1) 理事会・評議員会

- ① 第28回評議員会（平成20年5月21日）
  - ・平成19年度事業報告、決算、剰余金処分案および役員を選任について承認を得ました。
- ② 第82回理事会（平成20年5月29日）
  - ・平成19年度事業報告、決算、剰余金処分案について承認を得ました。
- ③ 第83回理事会（平成21年2月10日）
  - ・(仮称)新小山最終処分場の整備に向けた取り組みと産業廃棄物処理料金(溶融処理)の改訂について報告しました。
- ④ 第29回評議員会（平成21年3月17日）
  - ・平成21年度事業計画および予算、長期借入金および短期借入金の限度額、平成20年度短期借入金の限度額の変更、役員を選任について承認を得ました。
- ⑤ 第84回理事会（平成21年3月26日）
  - ・平成21年度事業計画および予算、長期借入金および短期借入金の限度額、平成20年度短期借入金の限度額の変更、役員の報酬、任期満了に伴う評議員の選出について承認を得ました。  
(なお、平成21年4月1日に理事による書面表決の結果、専務理事が選任されました。)

##### (2) 経営改善の取り組み

中期経営計画（平成19年～21年度）の進行管理を行う中で、平成20年度において経営計画と大きく差異が生じたのは、特別会計における溶融処理事業で、操業から6年が経ち、溶融処理施設の磨耗が予想以上に進行し、安全かつ安定した操業を行うための補修費用が大きく増加した結果、大幅な赤字となりました。このため一般会計の最終処分場事業で、一過性の産業廃棄物の受入れを増やして赤字補填に努めるとともに、業務の効率化、経費の節減に努めた結果、事業団全体で黒字を確保することができました。

なお、溶融処理施設の補修費用が今後も相当程度見込まれることから、その負担のあり方も含めて、新たな経営計画の策定が必要と考えています。

### (3) その他

#### ① 広報活動

ホームページや広報誌（「みえか」年3回発行）等を通じて、事業者や地域社会等への情報発信と各事業のPRを実施しました。また、情報公開に努め、事業運用の透明性を維持しました。

#### ② 社会貢献活動

（財）国際環境技術移転研究センターが実施している海外技術者の受入研修に対し、講師の派遣等の協力をしました。

また、三重県地球温暖化防止活動推進センターとの協賛により、県内の小学生やその保護者を対象に「身近な環境問題と新エネルギーを学ぼう」と題し、青山高原の自然環境や風力発電施設を見学する体験学習を実施しました。

#### ③ 公益法人制度改革

公益法人改革関連三法に対応するため、説明会への参加や他団体の動向等の情報収集に努めました。